

提言に対する改善報告書（概要）

大学名称 聖心女子大学 （評価申請年度 平成21年度）

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 教育内容・方法 (1) 教育方法等
	指摘事項	1) 大学院研究科のFD活動は、専攻ごとに行われているが、研究科全体としての教育・研究指導方法の改善への組織的な取り組みが行われていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院においては、専攻ごとに立脚する学問分野の性格の相違が大きいことから、FD活動についても、専攻単位での実施を基本としてきた。その状況は、『平成20年度聖心女子大学点検・評価報告書』67～70ページに述べたとおりである。大学院研究科全体の取り組みとしては、平成18年末に学生による授業評価を一斉に実施し、授業改善を図った例がある。しかし、大学院では各クラスの受講者数がごく少数であることから、個別の授業に関する授業評価には限界を意識せざるを得なかった。教育・研究指導方法の改善へ向けて専攻を超える、大学院研究科全体としてのより効果的なFD活動の実施が望まれる状況にあった。
	評価後の改善状況	<p>認証評価におけるご指摘を受けて、平成22年度の大学院専攻代表委員会および大学院委員会では、大学院研究科全体でのFDの可能性を検討し、次のような調査・評価、検討・改善のサイクルを計画し、実行に移した。本改善報告書執筆の時点で、下記の1から3までが実施済みである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度: 大学院学生全体に対して質問紙調査を実施し、回答結果を報告・公表する。回答は匿名とする。 2. 平成23年度: 回答結果の分析に基づき改善方策を検討・実施し、その結果を報告・公表する。 3. 平成24年度: 大学院学生全体に対して2回目の質問紙調査を実施し、回答結果を報告・公表する。 4. 平成25年度: 平成23年度と同じ。以下同様に、調査と検討・改善とを隔年で実施していく。 <p>このサイクルの狙いとするところは、授業、学習の在り方を中心に、大学院での研究生活全般について、大学院学生の評価と率直な意見、要望を調査し、大学院全体で問題点を分析・検討して改善を行うことにある。</p> <p>例として平成24年度の質問紙調査項目を挙げると、下記の24問（22年度は20問）である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学への進学理由・将来について <ol style="list-style-type: none"> Q1 現在所属する課程 Q2 本学大学院に進学した理由

		<p>Q3 進学するにあたっての大学院の情報</p> <p>Q4 修了後の進路</p> <p>Q5 就職の支援</p> <p>Q6 奨学金利用の有無</p> <p>Q7 希望する奨学金の種類</p> <p>2. 本学の指導体制・設備について</p> <p>Q8 所属専攻における科目開設の全体的な構成</p> <p>Q9 個々の授業内容や進め方</p> <p>Q10 論文指導</p> <p>Q11 論文に要求される水準の明確さ</p> <p>Q12 論文に要求される水準の高さ</p> <p>Q13 所属専攻の「教育研究の目的と修士生像」</p> <p>Q14 施設・設備</p> <p>Q15 図書館の使いやすさと蔵書</p> <p>Q16 大学院学生研究室等の図書、研究資料の充実度</p> <p>3. 学生の研究・学修について</p> <p>Q17① 文献の読解力（能力の伸長度の自己評価）</p> <p>Q17② 論文の執筆活動（同上）</p> <p>Q17③ 発表・討論の技術（同上）</p> <p>Q17④ 専門的な知識（同上）</p> <p>Q17⑤ 課題発見能力（同上）</p> <p>Q18 学生間、専攻間、他大学との研究交流</p> <p>Q19 学会への所属</p> <p>Q20 その他大学院改善のための意見（自由記述）</p> <p>多くの設問において、択一式による評定ばかりでなく大学院学生からの意見、要望を自由記述によって尋ねている。</p> <p>平成22年度の回答結果に関しては、『平成22年度「大学院に関する調査」報告書』に取りまとめて23年4月に公表した。翌23年度には、大学院専攻代表委員会および大学院委員会において全学的立場からこれを分析、検討を行い、実施可能なものから改善に着手した。その成果は『「大学院に関する調査」（平成22年度）に基づく改善報告書』として取りまとめ、24年10月に公表した。この取り組みの過程で、課題意識や効果的な方法の情報などが専攻を超えて全学的に共有されるようになった。この結果、授業内容・科目構成を見直し新規科目を設ける、論文指導に特化した科目を新たに設置する、修士1年には研究指導教員を置いていなかった専攻で新たにこれを設置する、教員と学生とで相談のうえ指導計画書を作成し専攻全体で共有する等々の改善が実現したほか、設備・図書など研究環境の整備、研究活動に対する経済的支援の整備などの改善が進められてきた（根拠資料2のpp.6～8）。</p> <p>前述のように、平成24年12月には、内容を拡充して2回目の質問紙調査を全大学院学生を対象に実施し、その結果を25年4月に公表したが、授業内容や進め方に関して問うQ9において、「もっと工夫してほしいと思う科目がある」、「もっと工夫し</p>
--	--	--

		<p>てほしいと思う科目が少しある」と回答した学生は回答者総数の14.0%であり、前回の21.3%と比較して改善されている（その他の者は「特に不満はない」と回答）。また、論文指導への評価を問うQ10では、「不十分」、「やや不十分」と回答した学生は1.9%であり、前回の16.3%より著しく改善された（根拠資料3のpp.7～8）。</p> <p>このように、調査、検討、改善を積み上げる方式をとることで、大学院研究科全体で情報を共有しつつ多角的に問題を検討し、課題解決に取り組むことができる。今後もこの方式を継続し、一層改善の効果を挙げていきたいと考える。</p> <p>なお、上記の取り組みのほかに、大学院研究科全体のFDとしては、以下の活動を行っており、いずれも一定の効果を挙げていると考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学部、大学院研究科共催でのFD研修会の実施 実施状況は別紙（根拠資料4）のとおりである。大学院学生の指導上、有益な知見を得ることができた。 2. 大学院研究科専攻別自己点検・評価（平成20年度実施）の再点検・評価（平成24年度実施） 前回認証評価に際し、点検・評価報告書作成のための基礎資料を得るために平成20年度に実施した専攻別自己点検・評価結果を、24年度の時点において再評価し、改善点を探った。この結果をまとめて改善の進捗状況を全学的に共有するとともに、さらなる改善の方策を検討している（根拠資料5参照）。
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 『平成22年度「大学院に関する調査」報告書』 2. 『平成22年度「大学院に関する調査」に基づく改善報告書』（平成23年度） 3. 『平成24年度「大学院に関する調査」報告書』 4. 学部、大学院共催FD研修会一覧（平成21～24年度） 5. 平成24年度聖心女子大学自己点検・評価報告書（大学HP公表）より、「大学院文学研究科自己点検・評価シートの見直し結果について」 6. 平成21年度聖心女子大学自己点検・評価報告書（大学HP公表） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/about/grading/pdf/tenken09.pdf 7. 平成22年度聖心女子大学自己点検・評価報告書（大学HP公表） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/about/grading/pdf/tenken10.pdf 8. 平成23年度聖心女子大学自己点検・評価報告書（大学HP公表） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/about/grading/pdf/tenken11.pdf 	

No.	種 別	内 容
2	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	1) 研究指導体制については、博士前期課程社会文化学専攻と修士課程哲学専攻のみ『履修要覧』において明示されているが、それ以外の専攻においては明示されていないので、改善が望ま

		れる。
評価当時の状況		大学院の研究指導体制については、いずれの専攻においても個々の学生の必要性に即してきめ細かく行うことが重視されており、実質的には充実した内容であったことは、『平成20年度聖心女子大学点検・評価報告書』66～69ページに述べているとおりである。しかし、ご指摘のように『履修要覧』において研究指導体制について明示していた専攻は2専攻のみであり、他の専攻に関しては未記載であった。
評価後の改善状況		認証評価におけるご指摘を受けて、大学院各専攻での研究指導体制を改めて見直したうえ、『履修要覧』上に明示することとし、平成22年度の『履修要覧』からは、全専攻の研究指導体制が記載されるようになった。その後も研究指導・論文執筆指導を主目的とする授業科目を設ける、複数指導体制を拡充する、等の改善を進め、研究指導体制の充実を図っている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
1. 『履修要覧』平成22年度		
2. 『履修要覧』平成25年度		
3. 大学HP（「大学院案内」の「各専攻のカリキュラム」）		
英語英文学専攻（修士） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_301.pdf		
日本語日文学専攻（修士） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_302.pdf		
哲学専攻（修士） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_303.pdf		
史学専攻（修士） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_304.pdf		
社会文化学専攻（博士前期） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_305.pdf		
人間科学専攻（博士前期） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_306.pdf		
人文学専攻（博士後期） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_307.pdf		
社会文化学専攻（博士後期） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_308.pdf		
人間科学専攻（博士後期） http://www.u-sacred-heart.ac.jp/life/risyu/in_309.pdf		

No.	種 別	内 容
3	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	2) 博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	博士の学位論文については、標準修業年限のうちに提出できることを目指して、カリキュラムを整備し、研究指導を行ってきた。一方、博士の学位の質を保証する観点からは、学位論文の水準に妥協はできず、その結果、標準修業年限を超えて在学し論文を提出する例、在学期間中に提出にいたらず、退学後、一定期間中に提出する例などが多数を占めたのが実情である。

		<p>なお、「聖心女子大学大学院学則」は、博士後期課程の標準修業年限は3年であり、6年を超えて在学することはできない、と定めている。また「聖心女子大学学位規程」は、博士後期課程に3年以上在学し10単位以上修得して退学した者が、3年以内に博士論文を提出する場合は、「課程博士」の申請論文として取り扱ふと定めている。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>認証評価でのご指摘を受けての改善は主に二方面で行われた。即ち、1. 課程制大学院の趣旨に基づき、標準年限内に学位授与を行うための改善、2. 博士後期課程に3年以上在籍し、所定の単位を修得後、退学した者が博士論文を提出する場合の取り扱いの改善、である。</p> <p>1. については、平成21年度に、博士の学位授与が修業年限内に行われることを妨げている問題点を各専攻内で分析したうえ、大学院専攻代表委員会で、情報交換と問題の整理を行った。その結果、平成22年度より博士後期課程の全専攻で「博士論文の提出要件」を『履修要覧』に明記した（根拠資料17）。また、専攻固有の問題については専攻内で検討を進め、大学院全体の問題については研究科全体のFD活動を推進する中で改善に取り組むこととした。</p> <p>大学院研究科全体としてのFD活動の状況は、本改善報告書No.1で記述したとおりである（根拠資料3～7）。特に、大学院学生全員を対象とする質問紙調査と、その検討・改善とを隔年で実施する方式によりこれまでに、授業内容・科目構成を見直し新規科目を設ける、論文指導に特化した科目を新たに設置する、修士1年には研究指導教員を置いていなかった専攻で新たにこれを設置する、教員と学生とで相談のうえ指導計画書を作成し専攻全体で共有する等々の改善が実現したほか、設備・図書など研究環境の整備、研究活動に対する経済的支援の整備などの改善が進められてきた（根拠資料4のpp.6～8）。また、平成23年度に大学院学生の研究支援制度としてResearch Assistant制度も整備し、学生の研究能力の伸長を図っている（根拠資料13）。さらに、平成23年度の第4回大学院将来構想・評価委員会においては、博士の学位の質を維持しつつ標準年限内で学位授与を行うことを念頭に、「博士論文の提出要件」の見直しが求められ（根拠資料16）、一部の専攻（人文学）では24年度より予備論文の提出を早期化するなど指導上の改善が行われた。今後も改善の工夫を重ねていきたい。</p> <p>2. については、退学後に提出された論文を、「課程博士」の申請論文として取り扱ふことは適切でない、とのご指摘を受けて、平成22年度の大学院専攻代表委員会ならびに大学院委員会において検討を重ねた。</p> <p>その結果、これまでの「特別研究員」の制度を拡充・整備し、「聖心女子大学特別研究員（Research Fellow）の受入に関する規程」を定め、この制度を利用して対応することとし</p>

		<p>た。即ち、博士後期課程に3年以上在学し、所定の10単位以上を修得して退学した者が博士論文を提出しようとする場合には、同規程に基づく特別研究員として大学に所属することを義務付け、責任ある体制の下に適切な指導を受けさせることとした。ただし、旧制度の下で博士後期課程に在学している者、および退学した者も多いことから、特別研究員への所属の義務付けは、平成23年度以降、博士後期課程に進学した者から適用することとした。</p> <p>なお、特別研究員の制度は、「特定の課題について、本学の専任教員とともに研究を行うことを希望する者がある場合」に受け入れ、「研究活動に従事させ、もって本学における研究者育成ないし研究活動の充実を図る」ものであり、本学博士後期課程修了者、他の研究・教育機関等において研究・教育に従事している者なども受入れ対象としている（根拠資料8～10）。</p> <p>平成21年度以降の博士の学位授与状況を見ると、特別研究員制度が徐々に効果を挙げ定着しつつあると見ることができよう（根拠資料11、12）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 聖心女子大学大学院学則 2. 聖心女子大学学位規程 3. 『平成22年度「大学院に関する調査」報告書』 4. 『平成22年度「大学院に関する調査」に基づく改善報告書』（平成23年度） 5. 『平成24年度「大学院に関する調査」報告書』 6. 学部、大学院共催FD研修会一覧（平成21～24年度） 7. 平成24年度聖心女子大学自己点検・評価報告書（大学HP公表）より、「大学院文学研究科自己点検・評価シートの見直し結果について」 8. 聖心女子大学特別研究員（Research Fellow）の受入に関する規程 9. 聖心女子大学2013（平成25）年度特別研究員要項 10. 『学生生活2013』 11. 平成23～25年度Research Fellow 人数の推移 12. 平成21～24年度博士学位授与状況の推移 13. 聖心女子大学リサーチ・アシスタント規程 14. 平成21年度聖心女子大学自己点検・評価報告書（大学HP公表） 15. 平成22年度聖心女子大学自己点検・評価報告書（大学HP公表） 16. 平成23年度聖心女子大学自己点検・評価報告書（大学HP公表） 17. 『履修要覧』平成22年度 18. 『履修要覧』平成25年度 		

No.	種 別	内 容
4	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	1) 編入学定員に対する編入学生数比率が0.6と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	本学の編入学制度は、姉妹校（聖心女子専門学校、2年制）卒業者を対象とする推薦編入学と、広く一般の大学、短期大

	<p>学、専門学校等の2年次修了者を対象とする試験による編入学とからなり、定員は30名である。</p> <p>本学は文学部で一括募集をし、共通の基礎課程（1年間）を経て、2年次から学科・専攻に進学するシステムをとっており、カリキュラムも2年次から学科・専攻の科目を系統的に履修することを前提に構成されている。そのため本学の編入学においては、他大学、短期大学、専門学校等で2年間の課程を修了した編入学希望者を対象に審査するが、合格者は2年次に編入させることとしている。だがこの制度は、多くの編入学志願者を集め、定員を充足する観点からは、一般的に有利であるとは言えない。</p> <p>実際の入学状況を見ると、編入学定員30名に対し、入学者は2004(平成16)年度が24名、2005(平成17)年度が23名、2006(平成18)年度が21名、2007(平成19)年度が20名、2008(平成20)年度が16名という推移をたどっていた。また、平成20年度の編入学在籍者総数は57名で、編入学収容定員に対する編入学在籍学生数比率は0.63であった。</p>
<p>評価後の改善状況</p>	<p>編入学者の確保には従来から様々な取り組みをしてきたが、認証評価でのご指摘を機に、編入学ポスターの作成・配布、大学HP、オープンキャンパスなどにおいて広報に力を入れ、また学科専攻の魅力を増すよう教育内容の改善に努め、編入した学生へのきめ細かい対応も心掛けてきた(根拠資料3～8)。例えば、例年前期の早い段階で、学生担当副学長主催により編入生茶話会を開催している。関係教職員、上級の編入学生も交えて懇談し、学習上、生活上の困難の発見、編入学生の要望の把握などを通じて大学へのスムーズな適応を図っている。(中略)平成25年度の在籍者数は49名、編入学収容定員に対する編入学在籍学生数比率は0.54と改善途上であるが、今後もこのような取り組みを継続し、入学者確保に向けて最善の努力を重ねたいと思う。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成20～25年度編入学状況の推移 2. 学部・学科の学生定員及び在籍学生数(平成25年5月1日現在) 3. 2013(平成25)年度学生募集要項(編入学試験) 4. 大学HP(「入試・入学案内」ほか) <p>http://www.u-sacred-heart.ac.jp/exam/incorporation.html</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 編入学試験ポスター(平成25年度入試用) 6. 平成25年度オリエンテーション日程 7. 「編入生のみなさまへ」 (平成24年度茶話会案内及び平成25年度相談コーナー案内の掲示資料) 8. 「編入生茶話会のお知らせ」(平成24年度開催) 9. 平成23年度聖心女子大学自己点検・評価報告書(大学HP公表)